

不整地運搬車運転技能講習の開催のご案内

(大分労働局長登録番号 第大分3-04号)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

日程	コース		時間	会場	受付時刻	申込期間
別表参照	11H	学科	第1日目 8:15~16:45 第2日目(学科試験) 8:15~	(一社)大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415-12)	8:00~	各日程 14日前まで (定員に達し次第締め切ります)
		実技	第2日目 9:20~14:25 (実技試験) 14:30~			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

種別	受講資格	受講料	テキスト代	合計
11Hコース	・大型特殊自動車運転免許証所持者 ・大型、中型、準中型又は普通自動車運転免許証所持者で小型車両系建設機械(整地等用又は解体用)又は不整地運搬車特別教育を修了し、運転業務に3ヶ月以上従事経験がある方(資格証のコピー、経験証明が必要です。) ・建設機械施工技術検定合格者1級(実地試験でトラクター系の操作施工法を選択しなかった方)又は2級(第2種~6種)合格者。 ・車両系建設機械(整地等用または解体用)運転技能講習修了証者	41,000円	1,793円	42,793円

3 定員 10名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の14日前までにご送付ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写しを添付してください。
写真	写真2枚をご準備ください。(サイズ3×2.4cm、上三分身、脱帽、無背景、色付きメガネ不可、6か月以内に撮影された鮮明な同一の写真。裏面に氏名を記入)
受講料 テキスト代	講習開始10日前までに、 受講料・テキスト代の合計 を銀行振込または窓口にてお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会(振込手数料は貴社ご負担をお願いします。) ※振込名義(会社名)が申込書(会社名)と異なる場合は、当協会へご連絡ください。
修了証	修了者には修了証を交付いたします。
その他	2の受講資格の種別にある資格証等のコピーを受講申込書に必ず添付してください。 期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講(科目免除を含む)をお断りすることがあります。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ④ 建設事業主に対する助成金(人材開発支援助成金)制度をご利用の方は、受講申込書の助成金欄に○を記入してください。